

(事業主の皆様へ)

平成24年4月1日から

# 助成金の申請先が変わります！

栃木労働局職業安定部職業対策課

各種助成金の業務につきましては、日頃よりご協力をいただき感謝申し上げます。  
栃木労働局で実施している下記の助成金の相談・申請窓口が、平成24年4月1日から、  
栃木労働局 職業安定部 職業対策課分室 助成金事務センターに変更となりますので  
お知らせいたします。

## (1) 対象となる助成金

- ① 特定就職困難者雇用開発助成金
- ② 高年齢者雇用開発特別奨励金
- ③ 被災者雇用開発助成金

## (2) 相談・申請先 (平成24年4月1日以降)

栃木労働局 職業安定部 職業対策課分室 助成金事務センター  
〒320-0043 宇都宮市桜5-1-13 宇都宮地方合同庁舎4階  
TEL: 028-614-2263  
FAX: 028-614-2264

※平成24年4月1日以降も、これまでどおり、管轄ハローワークへ申請することもできます。